

1. 草津市開発行為の手続および基準等に関する条例

(平成24年草津市条例第7号)

目次

第1章 総則（第1条—第3条）	1
第2章 開発行為の手続（第4条—第6条）	2
第3章 開発行為の基準	
第1節 都市計画法の規定に基づく基準（第7条—第14条）	3
第2節 公共公益施設の整備基準（第15条—第21条）	5
第4章 環境保全（第22条—第24条）	7
第5章 町内会等（第25条）	7
第6章 雑則（第26条—第31条）	8
第7章 罰則（第32条—第33条）	9
別表第1（第8条第1号関係）	10
別表第2（第8条第2号関係）	10
別表第3（第9条関係）	12
別表第4（第11条第2号関係）	12
別表第5（第13条関係）	13